

事務事業名	地域土地改良推進事務所	幹事会決定年月日	平成16年11月5日（第23回幹事会決定）
調整方針	・土地改良推進事務所については、地域農業の基盤整備を内容としており、3市町村にほぼ同一であることから、合併時に岩見沢・北村地域土地改良推進事務所に統合する。		
現況			課題
岩見沢市	北村	栗沢町	
<p>岩見沢・北村地域土地改良推進事務所</p> <p>【概要】 岩見沢市、北村行政区域内の道営土地改良事業の推進及び農地集積事業実施のため、岩見沢・北村土地改良推進事務所を設置。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成：岩見沢市、北村、いわみざわ農業協同組合、北海土地改良区 ・内容：事業区域内の連絡調整、農地集積、換地事業 	<p>岩見沢・北村地域土地改良推進事務所</p> <p>【概要】 道営土地改良事業の推進に伴う農地集積事業の実施のため、岩見沢・北村地域土地改良推進事務所を設置。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成：岩見沢市、北村、いわみざわ農業協同組合、北海土地改良区 ・内容：事業区域内の連絡調整、農地集積、換地事業 <p>担い手育成農地集積事業負担金</p> <p>【事業概要】 岩・北センター集積事業 4,000千円</p> <p>【備考】 「岩見沢・北村地域土地改良推進事務所」</p>	<p>栗沢町農業パワーアップセンター</p> <p>【概要】 農業基盤整備事業の実施に関する実働機関として地域の農業用排水・農道・暗渠などの基盤整備を担っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成：栗沢町、いわみざわ農業協同組合、北海土地改良区 ・内容：事業区域内の連絡調整、農地集積、換地事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域農業の基盤整備を担う事務事業。 ・内容は3市町村でほぼ同一。 ・道の耕地事務所の管轄エリアに違いがある。 (岩見沢市・北村＝空知東部地区、栗沢＝空知南部地区) ・市町村、農協等からの派遣職員があり調整が必要。